

おきなわ



作品名:「ヤンバルの小川」(第9回沖縄ねりんピックかりゆし美術展 洋画の部 奨励賞)
作成者:大城昌光さん(那覇市)

目次

- ② 特集「THANKS (サンクス) 運動の推進について」
- ⑤ 西原町社協の取り組み、ボランティアコーディネーションカ3級検定を実施
- ⑥ 赤い羽根共同募金運動が始まります!、りゅうちゃん子ども希望募金内定交付式 他
- ⑧ かりゆし長寿大学校 28 期生 他
- ⑩ 生活福祉資金貸付制度の案内
- ⑪ 沖縄県社会福祉法人経営者協議会 平成 30 年度経営者セミナー開催 他
- ⑫ 第 21 回芸能チャリティ公演の案内、第 61 回沖縄県社会福祉大会の開催について
- ⑬ 地域生活定着支援事業連絡会議の報告 他
- ⑭ 福祉 × 移住プロジェクトスタート、第 8 回福祉機器展 2018
- ⑯ インフォメーション、寄付者芳名、表紙の絵 他

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として、共同募金配分金を活用しております。

先駆的な取り組み事例

●シマールの何でも相談会の実施（今帰仁村社協）

今帰仁村社協は、村内全19字の公民館で「シマールの何でも相談会」を実施しています。月1回の相談日には各地区の区長・自治会関係者、民生委員児童委員、保健師等が窓口対応を行い、地域住民が相談しやすく立ち寄りやすい環境を築いています。また、相談窓口へ行く時間が取れない方々には、社協職員が相談者宅を訪問するなどの支援も行っています。

相談窓口を担う自治会関係者からは「不安や悩みの解決策を知ること、スッキリとした表情で帰る相談者の姿を見ることが嬉しい」、「社協職員や民生委員児童委員が同席することで、これまで難しかった課題に対応できるようになり助かっている」などの声も上がっています。

●南城市社会福祉関係機関・団体連絡会の実施（南城市社協）

南城市では、市社協が事務局となつて、市内の社会福祉関係機関・団体が、相互に情報交換し、施設及び団体間の連携を深めるとともに、市民の多様なニーズに対し効果的な活動・支援を推進することを目的に連絡会が組織されています。

連絡会には、各分野の福祉施設、民生委員児童委員協議会、福祉関係団体、行政等の45団体が参画し、テーマ別研修や全体会・幹事会の開催を通じた連携強化を図っています。

また、年間を通じた活動として「社会福祉法人の地域における公益的な取り組み」への検討を盛り込んだ

り、連絡会に医師会の参画を図り、地域包括ケアシステムの実現に向けて取り組みなど、新たな制度等に対しても全員で議論する場が確立されており、医療・福祉の連携としてのモデル的な取り組みが行われています。



▲連絡会の様子

●各中学校区におけるコミュニティソーシャルワーカー実践について（浦添市社協）

浦添市社協は、地域福祉活動計画に基づき、市内の5つの中学校ごとに2名（合計10名）のコミュニティソーシャルワーカーを配置し、活動を行っています。

浦添市のコミュニティソーシャルワーカーは、地域において制度の狭間や複数の課題を抱えて必要とする人々に対し、生活や人間関係などを重視して、地域を基盤とする支援活動を発見して新たなサービス・支援活動の仕組みを地域の方々と共に築き上げる活動を行っています。

市内の各中学校区ごとに設置された地域保健福祉センターを拠点としてコミュニティソーシャルワーカーを配置しており、悩み事や困り事が生じた地域住民が身近に相談ができるような体制を構築しています。

●ボランティア応援センターふらっとの運営（糸満市社協）

糸満市社協は、「ボランティア応援センターふらっと」を糸満市内に開所しました。地域のちよつとした気になることや、生活や介護の悩みなどを受け付け対応する相談窓口を同センターに設置しています。

地域住民からの相談については、民生委員児童委員、住民ボランティア、社協職員が対応しているほか、ボランティア情報の発信、世代間交流や居場所づくりの活動拠点にもなっています。



▲シマールの何でも相談会の様子



▲コミュニティソーシャルワーカーの実践内容を学ぶ様子



▲ボランティア応援センターふらっと

今年度の運動の 取り組みについて

今年度2年目を迎える本運動では、推進会議を構成する団体間の連携を促進し、運動の推進体制の強化を図ります。また、県民へのさらなる広報・啓発活動や各市町村・地区への運動の普及啓発、社会福祉法人の地域における公益的な取り組みとの運動、協賛団体等の拡大等を推進します。

各地区では、圏域内への広報啓発活動を進めるとともに、市町村単位で解決が困難な課題への取り組みを進めます。

市町村域では、各推進団体の市町村域のメンバーが中心となって、住民主体による支え合いの仕組みづくりを図りつつ、地域関係機関とのネットワーク化と創意工夫のある取り組みの検討・実施を行うとともに、支え合い活動の担い手である地域住民の理解促進を図ることを目指します。



▲THANKS(サンクス)運動推進会議の様子

具体的な取り組み内容

1 県域での主体的な取り組み

- THANKS(サンクス)運動推進会議・幹事会の開催を通じて、運動の推進体制の強化
- 県民福祉講演会の開催、ロゴマーク・活動事例集・広報パンフレット等の配布による県民への広報啓発活動
- 社会的孤立対策モデル事業の成果を踏まえた全市町村への運動の普及・浸透
- 地区単位への団体に対する社会的孤立解消に向けた

普及啓発事業への助成

●社会福祉法人の地域における公益的な取り組み指針及び推進計画との連携

●各推進団体における担い手を養成する指導者育成

●県内各企業・団体、個人に対する協賛団体としての運動への参画の呼びかけ

2 地区単位での主体的な取り組み

●地区圏域における活動報告会・情報交換会の開催

●市町村単位で解決できない課題に対する連携した取り組みの検討

3 市町村域での主体的な取り組み

●住民主体による地域相談窓口・支え合い委員会設置の促進

●地域の関係機関のネットワークを活かした、生活・福祉課題の解決に向けた取り組みの推進

●住民主体の小地域福祉活動・関係機関が連携して対応する取り組みの調整、アウトリーチによる相談支援を行うコミュニケーションシヤルワークを担う人材の配置の推進

地域共生社会の実現を 踏まえた今後の取り組み

平成29年9月に出された「地域力強化検討委員会報告書」を受けて、国では地域共生社会の実現に向けた新たなステージとして「他人事を『我が事』に変えていくような働きかけをする機能」、「複合課題丸ごと」、「世帯丸ごと」、「とりあえず丸ごと」受け止める場、「市町村における包括的な相談支援体制」の構築を進めています。これらは、サンクス運動が進める3つの柱の目標に合致していると捉えます。

今年度5月に本会が実施した、各推進団体及び県内市町村社協を対象とした「THANKS(サンクス)運動各種取り組みに関するアンケート調査」では、住民主体の支え合い活動・住民相互の取り組みや、関係機関が連携して対応する取り組みについては、地域の特性に応じて広がりました。しかし、コミュニケーションシヤルワークを担う人材の配置については、複数の業務を兼務しながら事業を担当しているためコーディネーターが十分に行われていないなどの課題も明らかとなり、今後、運動を通じて様々な実施体制の強化に取り組んでいかなければなりません。

これからも、「地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会の実現」を目指して、住民・専門的支援機関が協働して課題解決を図る運動を加速させていただきます。



社会的孤立対策モデル事業

西原町社協の 取り組み

●地域相談窓口

西原町社協（以下「町社協」という）では、町内21か所の自治会内に地域相談窓口を開設しています。（平成30年7月現在）

今回訪問した桃原自治会は人口が、約280名、世帯数が97世帯、自治会加入率は95%と高く、同地区の民生委員からは、「近隣住民同士での支え合いも多く、とても住みやすい地区」とのコメントがありました。

平成28年度に、町社協から社会的孤立対策のモデル地区認証を受けた同自治会では、公民館に地域相談窓口を設置して3年目になります。相談日は、毎週木曜日の15時から17時に行われており、自治会長と民生委員の2人で対応しています。相談対応をしている民生委員によると、相談窓口を設置したことで、公民館が定期的に利用され、より人が集まるようになったそうです。

です。また、町外から引越してきた方から育児の相談を受け、子供会のお母さんたちや子育て支援センターを紹介したところ、友達や相談先ができたことで安心し、公民館によく親子で遊びに来るようになったと話していました。喜屋武則政自治会長からは「社会的孤立を防ぎ、地域を活性化させたい」との思いを、また、民生委員の岸本弘子さんからは「相談窓口を始めたことで、ネットワークが広まった」と熱く語っていました。



▲喜屋武自治会長（右）と民生委員の岸本さん（左）

●企業による見守り活動

西原町上原にある「Be NITY合同会社リハプライド・西原」（以下「同社」という）は、日頃の業務を活かした地域での見守り活動を行っています。

今年7月で創立3周年を迎えた同社は、平成28年度に町社協と地域見守り隊として協定を結びました。

同社は、リハビリ中心のデイサービスを実施しており、利用者を送迎する際に地域の困っている方への声掛けを行ったり、近所で気になる方の情報を町社協職員と共有したりと積極的な活動をされています。

寄川孝之代表からは、「町社協が発行している見守り隊ステッカーを貼って送迎業務を行うことで、地域からの声掛けが増えた。また連携先ができたことで、情報が早く、活動をしやすくなった」とコメントがありました。



▲リハプライド・西原の寄川代表（左）と寄川施設長（右）

ボランティアコーディネーション力3級検定を実施 36名が合格 県内での合格者は総勢90名

沖縄県社協・沖縄県ボランティア市民活動支援センターでは、日本ボランティアコーディネーター協会との共催で、6月30日に県総合福祉センターにおいて、「ボランティアコーディネーション力3級検定」を実施しました。

今回の検定は、日本ボランティアコーディネーター協会の提供する検定プログラムをもとに、各組織でボランティア関連の業務に携わる職員の資質向上、並びに地域社会においてボランティアと密接に関わる人材の育成を目的として実施したもので、県内の社協や福祉施設、病院関係者等42名が参加しました。

直前研修では、日本ボランティアコーディネーター協会代表理事の唐木理恵子氏より、日本におけるボランティア活動の歴史を踏まえ、ボランティアの理解や、なぜボランティアコーディネーション力が必要なのかについて紐解いていただき

ました。その後、3級検定を実施し、42名の受講者のうち36名が見事合格することができました。

「沖縄21世紀ビジョン実施計画」では、ボランティアコーディネーション力3級検定試験の合格者数の数値目標を、平成33年度までに70名としています。過去の2回の検定試験の実施と今回の検定試験で、県内での合格者は90名となり、数値目標を達成することができ今後の活躍が期待されます。

3級検定を受講した受講者からは、「ボランティアにおける基本的な視点を学べた」、「具体的な事例を通じた講義で業務に直結する部分が多くあった」等の声が寄せられました。



▲検定試験直前研修の様子



赤い羽根共同募金運動が始まります！ ご協力よろしく申し上げます！

募集期間：平成30年10月1日～平成31年3月31日

今年も赤い羽根共同募金運動が、10月1日から3月31日までの6ヶ月にわたり「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに全国一斉に展開されます。平成30年度の目標額は、2億1千197万1千円。

募金の使い道は、在宅福祉事業など地域福祉活動を行っている市町村社会福祉協議会の活動費として1億3千97万1千円、地域福祉活動団体の支援や民間社会福祉施設充実のために2千270万5千円、その他全体的な福祉事業推進のために5千829万5千円となっています。

みなさまの心温まるご支援、ご協力をよろしく申し上げます。



助成先：沖縄県母子寡婦福祉連合会
助成事業：母と子の楽しい運動会



助成先：うりずん
助成事業：ロックミシン購入事業



助成先：沖縄ダルク サントゥアリオ
助成事業：車両購入事業



助成先：沖縄県民生委員児童委員協議会
助成事業：主任児童委員研修会派遣事業



集めた募金は、地域やボランティア活動で使われています



助成先：沖縄ハリケーンズ
助成事業：第19回ウィルチェアーラグビー日本選手権

全国共通助成テーマ事業助成「地域から孤立をなくそう」・ボランティア団体地域福祉事業助成金のご案内

平成30年度共同募金運動により寄付された募金で、平成31年度に行う事業へ助成します。

■募集対象■

●全国共通助成テーマ事業助成「地域から孤立をなくそう」は、地域から孤立をなくす活動への事業を行う社会福祉法人、公益法人、一般社団・財団法人、NPO法人など

●ボランティア団体地域福祉事業助成は、住民主体の諸活動として地域で福祉活動を実施している住民団体やボランティアグループ

■募集期間■

●7月1日～10月31日

■助成額■

●1団体、1件30万円まで（かつ、事業費総額の80%以内であること）

※詳しくは、本会のホームページをご覧ください。

平成30年度事業 りゅうちゃん子どもの希望募金 助成内定団体一覧
(単位：千円)

No	法人(団体)名	事業名事業内容	助成内定額
1	中の町っ子こども食堂	中の町っ子こども食堂	500
2	非営利活動団体HOPELOVE	「食のセーフティネット」訪問支援配食(アウトリート)による生活困窮世帯支援事業	500
3	一般社団法人ビクトリーチャーチ	子供の広場 in 那覇	500
4	学習支援ひろばくじら寺子屋	子どもの居場所家賃・建物補修補助事業	500
5	貧困・チャイルドサポートグループ ワンネスの会	無料塾と居場所「虹の寺子屋」	500
6	NPO法人サポートセンターゆめさき	不登校・ひきこもり児童生徒への居場所および育成支援事業	400
7	NPO法人Okinawa Hands-On NPO	命繋ぎ糸繋ぎ！児童館サラバンジープロジェクト	300
8	にじのはしファンド	社会的養護退後のアフターケア『実家プロジェクト+（プラス）』	500
9	日本こどもみらい支援機構	プライベートシェルター事業	500
10	NPO法人子どもシェルターおきなわ	子どもシェルター事業	400
11	NPO法人 こども家庭リソースセンター沖縄	ファミサポ支援「てい〜だ基金事業」	500
12	児童養護施設 なごみ	児童養護施設等退所児童の自立生活支援	120
13	児童養護施設 美さと児童園	児童養護施設等退所児童の自立生活支援	120
14	児童養護施設 石嶺児童園	児童養護施設等退所児童の自立生活支援	30
15	児童養護施設 愛隣園	児童養護施設等退所児童の自立生活支援	30
16	児童養護施設 島添の丘	児童養護施設等退所児童の自立生活支援	90
17	児童養護施設 青雲寮	児童養護施設等退所児童の自立生活支援	60
18	児童養護施設 漲水学園	児童養護施設等退所児童の自立生活支援	30
19	児童養護施設 ならさ	児童養護施設等退所児童の自立生活支援	60
20	一般社団法人沖縄県里親会	児童養護施設等退所児童の自立生活支援	450
21	沖縄市社会福祉協議会	法外保護事業	150
22	宜野湾市社会福祉協議会	緊急一時生活支援事業「輝け子ども夢・希望・応援助成事業」	150
23	浦添市社会福祉協議会	緊急一時支援事業	150
24	西原町社会福祉協議会	緊急生活支援事業	70
25	南風原町社会福祉協議会	子ども等貧困対策支援事業	50
合 計			6,660

今年1月4日から3月31日まで呼びかけを行った「りゅうちゃん子どもの希望募金(29年度募金)」には多くの県民の皆さまから608万円余りの募金が寄せられました。寄せられた浄財は、本会配分委員会において審査を行った結果、子どもの居場所として食事支援や学習支援を行う団体をはじめ、不登校・ひきこもり支援を行う団体や児童

養護施設など24団体へ助成することが内定しました。県民の皆さまからの心温まる浄財が、これら支援団体を通じて、しっかり子どもたちに届くよう大切に活用させていただきます。30年度も引き続き、琉球新報社と連携して、りゅうちゃん子どもの希望募金の取組みを継続いたしますのでご理解、ご協力をよろしくお願いします。

りゅうちゃん
子どもの希望募金 内定交付式



▲りゅうちゃん子どもの希望募金 内定交付式の様子

社会福祉法人
沖縄県共同募金会
FAX 0998-8822-4353
TEL 0998-8822-4270
<http://www.okishakyo.or.jp/kyuubo/>



- ①沖縄銀行 石嶺支店 普通 No.1412281
- ②琉球銀行 石嶺支店 普通 No.335408
- ③沖縄海邦銀行 汀良支店 普通 No.0187945
- ④沖縄県農業協同組合 首里石嶺支店 普通 No.0021623
- ⑤コザ信用金庫 安里支店 普通 No.014384

- ・口座名義 (福) 沖縄県共同募金会 ※各銀行・農協 同一名義
- ・振込手数料は同一銀行内に限り窓口での免除
- ・振込の際、義援金名称の「豪雨(ゴウウ)」または「地震(ジシン)」を、お名前の前に記入ください

『大阪府北部地震・7月豪雨
災害義援金受付中!』

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震、西日本を中心に発生した7月豪雨災害により、人的被害をはじめ家屋倒壊など甚大な被害が発生し、市民生活に脅かす大きな被害をもたらしました。

本会では、「大阪府北部地震」「7月豪雨災害」の義援金を募集することになりました。「大阪府北部地震」は大阪府共同募金会(共募)へ、「7月豪雨災害」は中央共募より各被災県共募へ送金し、関係機関で構成されている義援金配分委員会にて決定後、全額被災者に交付されます。法人の寄付金は全額が損金参入扱いに、また個人が2千円以上寄付された場合、税額控除の対象となります。確定申告を受ける際は被災県の領収証と募集要項が必要となりますので、本会のホームページをご覧ください。どうか、お電話にてお問い合わせください。

かりゆし長寿大学校28期生

自分の体力を知る。
それが健康づくりの第二步！



かりゆし長寿大学校28期生が入学し、早5ヶ月が経過しました。暑さにも負けず、かりゆし長寿大学校の学生190名は、各学科の講義に加え、ボランティア活動を日々頑張っています。

7月初旬、沖縄県レクリエーション協会の浦崎猛顧問を招き、健康を支える基盤と歩行機能にも重点をおいた、6種類の体力測定を行いました。

午前の講義では、①握力・②上体起こし（腹筋、背筋の持久力）・③長座体前屈（柔軟性）・④開眼片足立ち（バランス能力）・⑤10m障害物歩行（敏捷性）を行いました。午後は、⑥6分間



▲上体起こしの様子

歩行（全身持久力）の測定を行いました。

学生からは、「自らの体力状況を知り得て有用でした」、「自分の体力について再認識しました。何か始めないといけないと危機感を感じるとともに、出来ることをすぐ始めたい」、「6分間歩行では周りの応援もあり、思ったより長く歩けて楽しかった」など、自身の



▲10m障害物歩行



▲開眼片足立ちの様子

体力を知るきっかけになったとの声があがりました。

年齢と共に体力は衰え、普段から筋肉を使っていないとさらに運動機能が低下する恐れがあります。いつまでも健康で自立した生活を送るためには、適度に体を動かし体力を保持することが大切です。また、運動を継続することで、日常的な家事はもちろん、さまざまな活動、スポーツ、趣味、ボランティア活動、旅行なども楽しむことができ、地域社会との関わりを持ちながら生きがいのある生活を送ることが出来ます。

普段から、定期的な運動の習慣を身に付け、いつまでもいきいきとした暮らしを目指しましょう。



▲体力測定がんばるぞ!!

かりゆし長寿大学校生

ボランティア通信

■同窓会主催平和祈念公園美化活動ボランティア
(糸満市摩文仁)

6月20日、慰霊の日を目前に、戦没者の追悼と平和を願う気持ちの表明として、在校生並びに同窓生、総勢約400名が、平和祈念公園にて美化清掃ボランティア活動を行いました。



▲清掃活動中の様子



▲作業終了後の記念撮影

■第4回とみぐすく市ボランティアまつり「各体験コーナー」ボランティア
(豊見城市社会福祉センター)

7月14日、ボランティア活動の体験等を通して理解を深めると同時に、地域におけるボランティア活動の意識を高めることを目的に、「とみぐすく市ボランティアまつり」が開催され、かりゆし長寿大学校から、在校生7名が、アイマスク・車椅子・高齢者疑似体験コーナーを担当しました。



▲車椅子体験コーナー

初めて、ボランティア活動へ参加した在校生から、「今日をきっかけに視野を広げ、色々なボランティア活動へ参加していきたい」とのコメントがありました。

地域福祉活動モデル事業

平成29・30年度実施
経過報告

沖縄県社協では、地域福祉のニーズに対応した先駆的、開拓的な取組みに対し「地域福祉活動モデル事業」として2年間の助成を行っています。

平成29・30年度助成事業の指定先は3団体あり、今回は「健康づくり&ボランテティアサークルたんぽぽ」の2年目の事業実施状況や、今後の展望について取材しました。

健康づくり&ボランテティアサークルたんぽぽ
ゆいまーる拠点
『つきしるカフェ』事業

近年問題視されている認知症及び独居高齢者、生活困窮者が増加している中、南城市佐敷の「たんぽぽ（代表・志喜屋和子氏）」は、いつでも安心して暮らせる地域づくりや、地域住民が集える拠点・支え合い体制づくりを目的に、つきしる地区在住の地域ボランティアが運営をしているサークルです。

同サークルが実施する「つきしるカフェ」事業は、



▲健康体操の様子

気軽に集まれる拠点を目指し、月2回、南城市にある『友愛の里つきしる』にて地域住民を対象に開催しています。カフェでは、健康体操やカラオケ、軽食等を取りながら室内ゲームを通して参加者間の交流を図っています。

また同サークルでは、昨年度から、地区内の福祉施設職員等を講師として招き、介護保険や認知症予防の勉強会等を開催し、地域全体の顔が見える関係づくりに取り組んでいます。

サークルメンバーは、一年目を振り返りながら、今後はカフェ内の交流活動だけでなく、課外活動や高齢者の外出支援等の活動を

6月29日から、第10回沖縄ねんりんピック記念大会（主催：沖縄県、沖縄県社会福祉協議会）がスタートしました。県内シニアのスポーツ・文化の祭典として10周年を迎えた今年は、9月30日までの約3か月間、19の競技で熱戦が繰り広げられる他、10周年記念イベントやレクリエーション交

第10回 沖縄ねんりんピック 記念大会のご案内



▲カフェ参加者の様子

を広げ、より一層住民同士のかかわりや高齢者の健康支援を目指しています。

本会としても、同サークル活動の主旨である「住民同士が支え合う大切さを共有し、いつまでも過ごしやすい地域づくり」を助成事業にて支援します。

流行事も開催します。

◆ねんりん健康ブース

10周年を記念して、健康づくりに関するブースを設けます。シニアの健康づくりに関心のある方なら、どなたでも無料で参加できます。日程：9月22日（土）

場所：県立武道館

内容：体力測定、健康測定・健康相談、足型測定、コン

デイシヨニング・テーピング、応急手当講習

◆レクリエーション交流行事

スポーツレクリエーション及び健康づくりに関心のある方なら、どなたでも無料で参加できます。日程：9月23日（日）

場所：県立武道館

内容：ニュースポーツ、民

踊体操等

◆競技（9月開催）

ラージボール卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、マラソン、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、太極拳、ソフトバレーボール、ダンススポーツ、ボウリング、還暦軟式野球、水泳将棋 ※詳細はホームページを御確認下さい。

http://www.okishakyo.or.jp/ikiiki/

p/ikiiki/

第10回かりゆし美術展作品募集!!

出品申込期間：平成30年7月2日（月）～10月31日（水）※必着

申込先：沖縄県社会福祉協議会 いきいき長寿センター

※申込書は沖縄県いきいき長寿センター、各市町村役場、各市町村社協、各市町村立公民館、各市町村老人クラブ連合会、県立図書館、県立博物館・美術館等にてお受け取りください。

また、「沖縄県いきいき長寿センター」で検索しますとホームページからもダウンロードできます。

HP▶ <http://www.okishakyo.or.jp/ikiiki/>

TEL▶ 098-887-1344

生活福祉資金貸付制度とは

生活福祉資金とは、低所得者、障害者又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と安定した生活を送れるようにすることを目的とした貸付制度です。

この貸付制度を利用するにあたっての相談と申し込みの窓口は、お住いの市町村社会福祉協議会となります。

資金の種類

福祉資金◆福祉費

対象世帯／
低所得者世帯・障害者世帯・高齢者世帯

日常生活を送る上で、または自立生活に資するために一時的に必要な費用であると見込まれる費用（主な資金種類）	生業を営むために必要な経費
	技能習得及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
	住宅の増改築等に必要な経費
	障害者用自動車の購入に必要な経費
	負傷又は疾病の療養及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
	災害を受けたことにより必要な経費
	住居の移転等、給排水設備等の必要な経費
その他日常生活上一時的に必要な経費	

福祉資金◆緊急小口資金

対象世帯／低所得者世帯

緊急かつ一時的に世帯の生計の維持が困難となった場合の費用	医療費または介護費の支払いによる支出増
	給与等の盗難・紛失などで生活費が必要とき
	火災等の被災によって一時的な生活費が必要とき
	その他上記と同等のやむを得ない事由によるとき

教育支援資金

対象世帯／低所得者世帯

教育支援費	高等学校、高等専門学校、短期大学、大学などに就学するのに必要な経費
就学支度費	上記の入学に際し必要な経費

総合支援資金

対象世帯／
低所得者世帯（失業等により日常生活の維持が困難であり、失業給付等公的給付を受けることができない世帯）

生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費用
住宅入居費	敷金・礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用
一時生活再建費	生活を再建するために一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用

不動産担保型生活資金

対象世帯／低所得の高齢者世帯

不動産担保型生活資金	お住いの居住用不動産を担保に生活費用を貸付ける
------------	-------------------------

ご利用にあたって

- 世帯を単位とした**貸付制度**です。借入申込者は原則として生計中心者になります。
- 日本学生支援機構等奨学金や母子寡婦福祉資金、沖縄振興開発金融公庫など、他の貸付制度が優先されます。
- 本制度は世帯の生活の自立と安定を図ることを目的としていることから、相談・申し込みから償還が終了するまで、お住いの地域を担当する民生委員が相談や支援にあたります。
- 審査結果によっては、資金の貸付ができない場合があります。
- ◎上記以外にも資金種類があります。
- ◎詳しくは、お住いの市町村社会福祉協議会へご相談ください。

沖縄県社会福祉法人
経営者協議会

平成30年度

経営者セミナー開催

「福祉人材の確保について学ぶ」

去る7月17日、沖縄県総合福祉センターにおいて、沖縄県社会福祉法人経営者協議会の主催による「経営者セミナー」が開催され、71名が参加しました。

今回のセミナーは、福祉事業を営むにあたって、大きな課題となっている福祉人材の確保をテーマに、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課の福祉人材確保対策室長の柴田拓己氏と全国経営協制度・政策委員会の福祉人材対策特命チームリーダーの湯川智美氏を講師に迎え、講演いただきました。

柴田室長からは「福祉・介護人材の確保に向けた取組、諸制度や動向について」と題し、介護人材の確保と介護分野における外国人の受け入れについて国の様々な施策説明がありました。

や受け入れまでの仕組みが異なっています。参加者からは「もった時間をかけて、説明を聞きたかった」という声も多く、それぞれの制度についてより具体的に細かい内容を把握したいという法人の意向が伝わってきました。

また、湯川氏には「福祉人材に関する全国経営協の取り組み、地域の人材活用から外国人材の活用まで」と題し、講演いただきました。

この中で、全国経営協が会員へ提供している人材確保に関する各種マニュアルを踏まえながら、施設での実習生の受け入れの在り方や、小中高生への福祉教育の積極的な関わりが長期的な観点から人材確保にも結びついていくことや、外国人材の受け入れに関する課題整理と活用ポイントなどについて説明していただきました。



▲経営者セミナーにおける講師の湯川智美氏

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)			
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
		天災タイプ ^(※) 基本タイプ+地震・噴火・津波	500円	710円

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK17-16970 2018.1.9作成)

開催

第21回 芸能チャリティ公演

社会福祉活動資金づくり協力

人が繋ぐ福祉の輪・ウチナーンチュの肝ぐくる

第21回芸能チャリティ公演実行委員会（西原篤一会長）では、11月25日に西原町町民交流センター（さわふじ未来ホール）にて、社会福祉活動資金造成を目的に「第21回芸能チャリティ公演 人が繋ぐ福祉の輪・ウチナーンチュの肝ぐくる」を開催します。

本公演は、八重山民謡界

の大御所である故・山里勇吉氏が企画し、県内で伝統舞踊や日本舞踊、器楽等を指導している先生方が自分たちのできることを持ち寄り、社会に貢献していこうという趣旨のもと、昭和57年にスタートし、本会における公演は今年度で21回目を迎えます。

同実行委員会は、これまで

での公演の収益金を全て社会福祉活動資金として本会へ寄付しており、その額約2550万円に上ります。今回も、より一層魅力ある公演となるよう、琉舞や日舞、八重山舞踊、民謡、器楽、フラダンスなど多彩な演目を予定しております。多くの皆様の御来場を心よりお待ちしております。

第21回

芸能チャリティ公演

期 日

平成30年11月25日(日)

時 間

15時(開演) 14時30分(開場)

場 所

西原町町民交流センター
(さわふじ未来ホール)

入場料

前売 1,500円 当日 2,000円

備 考

前売券のお買求めは、沖縄県社会福祉協議会 総務企画部まで
☎098-887-2000



▶20周年記念公演の様子

第61回

沖縄県社会福祉大会 開催について

沖縄県社協では、沖縄県、沖縄県共同募金会との共催の下、来る10月25日に沖縄コンベンションセンター劇場にて「第61回沖縄県社会福祉大会」を開催します。

本大会は、県内の社会福祉関係者が一堂に会し、社会福祉発展に功労があった方々を表彰し、社会福祉の動向や課題等について共通理解を深めるとともに、本県における社会福祉の向上に寄与することを目的としています。

沖縄県社協では、平成29年度からサンクス運動を実施していますが、記念講演では、本運動に関連し、「地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会を目指すために必要な地域共生社会のあり方」について、社会福祉法人佛子園理事長であり、全国生涯活躍のまち推進協議会の会長を務める雄谷良成氏が講演します。

福祉関係者をはじめ、多くの方々の御参加をお待ち

しております。

●日 時

10月25日(木) 13時30分～

●場 所

沖縄コンベンションセンター 劇場棟

●式 典

県知事表彰、大会長表彰、大会宣言決議

●記念講演

演題「地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会を目指して(仮題)」

講師 雄谷 良成 氏

(社会福祉法人佛子園理事長、全国生涯活躍のまち推進協議会会長)

●参加費 無料

●主 催

沖縄県、沖縄県社会福祉協議会、沖縄県共同募金会



▲第60回県社会福祉大会 表彰の様子

地域生活定着支援事業連絡会議報告

県社協・地域生活定着支援センター（以下「本センター」という）では、7月12日、県総合福祉センターにおいて、「沖縄県地域生活定着支援事業連絡会議」を開催しました。本会議は、矯正施設を退所する高齢・障害受刑者の円滑な地域生活への移行に向けて、関係機関との連携促進を図ることを目的とするもので、行政・福祉関係団体、司法関係者等約41団体から54名が参加しました。

はじめに、県福祉政策課の平睦月主任から、「再犯防止推進法」（平成28年12月施行）の成立背景や国の関連施策を踏まえた本県における再犯防止推進計画の策定に向けた取り組み等の説明がなされました。

続いて、沖縄刑務所の光安弘享統括矯正処遇官から、「高齢・障害受刑者の現状等について」と題して報告があり、「退所後の円滑な社会復帰を図るため、関

係機関による重層的な支援ネットワークの整備が必要だと訴えました。



▲連絡会議の様子

次に、那覇保護観察所の大庭郁宏統括保護観察官から、「保護観察所の役割と本センターとの連携等について」の説明がなされました。特に、高齢・障害受刑者の退所直後の一時的な帰宅先として、宿泊や食事等の生活支援を行う「自立準備ホーム」への登録の協力を呼びかけました。

引き続き、本センターより昨年度の支援状況等をはじめ、受刑中及び退所後の生活保護や年金受給、各種福祉手帳取得手続き等の支援状況や支援プロセスの説明等を行いました。特に、退所後の一定期間後、本センターから地域の相談事業所を軸とした支援ネットワークへ円滑に移行を図っていくこと等について、参加者の理解を求めました。

その後の意見交換においては、受刑中に行う各種福祉サービスの利用手続きの範囲拡大を国に対して求めていく必要性や、退所後の受入施設の拡大への協力呼びかけ、再犯防止に係る地方公共団体の役割についての質疑等もあり、各参加者は熱心にメモを取っていました。

本センターとしては、退所者支援に係る課題や意見等を踏まえ、今後関係機関と連携を図りつつ、罪を犯した高齢・障害者に対する支援の輪を広げることができるよう各種の取り組みを進めていきます。

平成30年7月豪雨災害被災地支援

西日本を中心に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害によって、今もなお多くの住民が、生活再建に向けた支援を必要としています。

そのような状況の下、「災害ボランティアセンター（以下、「災害VC」という）」では、災害によって被災された方の住宅の片づけ（泥だし、家財の搬出等）の手伝いや、避難所・仮設住宅での生活のサポート、コミュニティ活動のサポートなど、多岐に渡る支援を行っています。

全社協によると、岡山県、広島県、愛媛県を中心に、12府県の59市町で災害VCが設置され（7月30日現在）、これまで延べ人数約20万人のボランティアが各地で被災者の支援活動にあたっています（8月27日現在）。

全国の社会福祉協議会では、7月28日から北海道・東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、九州のブロック単位

で、延べ4500名（8月27日現在）の応援職員を岡山県、広島県、愛媛県内の災害VCへ派遣し、その運営支援にあたっています。

沖縄県社協でも、県内5つの地区社協連絡協議会（北部・中部・南部・宮古・八重山）と連携し、広島県呉市「くれ災害ボランティアセンター」へ職員を派遣（※）しており、7月28日には、第一陣として、本会及び南部地区の市町村社協の職員、計2名を派遣しました。今後も当面の間、継続して本会及び県内市町村社協から被災地へ職員派遣を行います。

※九州ブロックの県・指定都市社協が加盟する「九プロ社協災害時相互応援協定」及び沖縄県社協と県内市町村社協にて締結された「沖縄県内災害時相互応援協定」に基づく派遣



写真右から：大城利公（災害ボランティアセンター運営支援 第1陣）、湧川昌秀（本会会長）、國吉真斗（緊急小口資金貸付支援 第1陣）、新垣安大（災害ボランティアセンター運営支援 第2陣）

誰もが、どの地域でも暮らし続けられる沖縄を目指して

福祉×移住

プロジェクト スタート

先進地「海士町」の取組

ここ数年、福祉分野の人材確保は喫緊の共通課題となつています。人口の集中する那覇近郊においても確保が困難な状況の中で、県内の離島・過疎地域が人材を確保することは容易ではありません。

そこで、沖縄県社協・福祉人材研修センターでは、平成30年度から離島・過疎地域に特化した福祉人材確保の支援を行っています。

離島・過疎地域では、域外から新たに人材を確保する際、住居の確保や独自の文化・行事等の地域コミュニティへの参画など、特有の課題があります。そのため、社会福祉法人単体での採用活動だけではなく、行政や地域住民との連携による人材確保の取り組みが求められます。当事業では、県内3か所をモデル地域に指定し、人材確保に向けた取り組みを支援します。



沖縄県社協・福祉人材研修センターでは、6月22日に当事業の説明会及び先進地から学ぶオープンングセミナーを沖縄県博物館・美術館で開催しました。参加者は社会福祉法人、社協、行政合わせて75名。うち半数は離島・過疎地域からの参加で、関心度の高さと課題認識の強さを感じました。

当セミナーでは「海士町」をモデル先進地とし、海士町の活動を参考にしました。産業・教育・福祉と様々な分野で住民主体のまちづくりを実践している海士町は、島根県にある人口2300名程の離島で、羽田空港から約5時間かかりますが、

2年間で5名の福祉人材の確保に成功しています。セミナー内では、福祉人材の確保に向けて「外部発信」と「内部活性化」をポイントに海士町での取り組みについて話していただきました。

福祉の魅力の前に 地域の魅力を発信

講演の中では、「海士町は知名度が低い地域のため、非常に高いハードルがあった」と講師から話がありました。そこで、①紙やWEBで海士町について知ってもらう②海士町の食や珍しい文化を体感する③実際に海士町に足を運んでもらうという、段階的なステップを踏み、移住につながるための仕組みづくりを展開しています。福祉人材の移住促進にあたっては、福祉に関する情報とあわせて、個々のニーズに応じた様々な情報を提供し、興味関心の幅を広げることに成功しています。

また、多くの地域で問題となっている住居不足に対応するため、空き家を活用した「医療福祉従事者専用

シェアハウス」を運営する等、受入れ体制も整えています。さらに、集落の中心にシェアハウスを設置し、生活の拠点としながら地域住民と移住者の交流の足掛かりとしています。

移住者が地域で暮らしていく上での困難や課題に関しては地域住民がサポートし、地域の福祉に関しては移住者がサポートするという役割分担が生まれ、よりよいコミュニティづくりへと発展しています。



▲海士町の外部発信取り組み事例



▲医療福祉従事者専用シェアハウス「チェダッテ」

楽しくないと 人は行かない

海士町での企画をデザインしているUbdobe代表理事の岡勇樹氏からは「楽しくないとところに人は集まらない。逆に楽しいところに人は集まる。まずは地域の中で楽しいことをしてそれを発信する取り組みをしないと、知らない土地に住みたいとは思えない」と、様々な仕掛けの本質をセミナーにおいて話していただきました。

今後、沖縄県社協・福祉人材研修センターは、離島・過疎地域とのコミュニケーションを取りながら事業を進めていきます。離島ならではの課題を抱えながらも魅力あふれる地域と、その地域の魅力に触れながら、地域課題に挑むやる気が満ちた福祉人材の出会いが創出できるよう、当事業でサポートしていきます。

第8回福祉機器展2018 来場者数約1200名

たくさんのお客さんの御来場ありがとうございました

最新の福祉機器を一堂に展示する「第8回福祉機器展2018」が7月6日・7日の2日間、県総合福祉センターにて開催されました。（沖縄県社協主催、（一社）日本福祉用具供給協会九州・沖縄支部沖縄県ブロック、（株）豊通オールライフ、平成30年度若年性認知症支援推進事業共催）

今回は、「見て・試して・触れて・比べて」のスローガンのもと、県内外から63社の出展業者が参加し、日頃実際に見ることのできない福祉機器や介護用品など1000種類余が展示されました。一般県民や各種専門職、学生等、1137人が来場しました。

「福祉機器展示」

「歩行姿勢システム」や「階段昇降機」など実際に体験できるコーナーでは多くの来場者が興味関心をもって体験しました。

その他、各ブース内に展示された福祉機器（用具）にも手を取り、触れ・体験し、担当者の説明に熱心に耳を傾けていました。



展示場の様子

● 来場者の声 ●

- ・初めて見る福祉機器がたくさんあった。
- ・これから医療に携わるので高齢者や患者さんの事を考えながら、さまざまなものを見ることができ、とても勉強になった。
- ・とても丁寧で分かりやすい説明で楽しみながら学ぶことができた。

「研修会」

「排泄用品の選び方」では、具体的なおむつの選び方や

ポータブルトイレの歴史について学びました。

「VR（バーチャル・リアリティ）認知症疑似体験」ではVRを通じて認知症の方が見て、感じている世界を体験し当事者の気持ちを知りました。

「介護保険における入浴補助用具について」では、いろいろな用具の使用ポイントを学びました。



研修会の様子

● 参加者の声 ●

- ・ポータブルトイレの正しい座り方があったことに驚いた。
- ・おむつのあて方や使用方法が分かりやすかった。
- ・認知症当事者の感じている事を知る事ができた。また、若年性認知症当事者の大城勝史さんの話を聞くことで認知症について少しでも理解できて良かった。
- ・実際に商品を見ながら細かい説明を聞いた。
- ・これまで知らなかった補助用具もあり勉強になった。

定期講座のご案内

受講生募集

お試し！ミニ講座④
暮らしやすい
住宅改修と福祉用具

10月1日(月)9時から
受付開始

● 定員に達し次第
締め切らせて頂きます

【開催日】 10月23日(火)

【時間】 13時半～15時半

【対象者】 一般県民

【料金】 200円

【定員】 先着10名

【連絡先】 沖縄県
介護実習・普及センター
TEL 098(882)1485
FAX 098(882)1486

第12回「介護の日」講演会

～介護をしている人が「助けて」と言える社会を目指して～

日本女子大学家政学部家政経済科教授
日本ケアラー連盟代表理事
さいたまNPOセンター理事代表

講師 堀越 栄子 氏

「ケアラー」とは高齢者や障がいのある方のお世話や介護をしている人、障がいのある子どもを育てている人など、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の介護者の事を指します。

【日時】 平成30年11月9日(金)
14:00～16:00(開場13:30)

【場所】 西原町さわふじ未来ホール

※車椅子で来場される場合や、お体の事情による座席の希望がある方は事前にお伝えください
※手話通訳が付きます
※お問い合わせは介護実習・普及センターへ

入場無料

社会福祉ライブラリーから



本の紹介

沖縄子どもの貧困白書



編集委員…加藤彰彦、
上間陽子、鎌田佐多子、
金城隆一、小田切忠人
出版社…かもがわ出版

沖縄県子どもの貧困実態調査によると、本県の子どもの貧困率は29.9%と全国の13.9%を大きく上回っています。この本は、市民として、地域として、また、教育や福祉の現場において貧困解消に取り組んでいる沖縄の状況・実践をまとめています。そして、注目すべきなのは、地方自治体やNPO団体が本格的に子どもの貧困問題に取り組み始めている現状が報告されていることです。子どもの貧困解消のために、民間団体と行政が方向性を共有し、連携して取り組む姿勢には心打たれます。1人でも多くの方が本書を手にとられることにより、沖縄の子どもたちが置かれている状況や貧困問題への取り組みの必要性について理解が深まり、子どもたちへの支援の輪が広がることを期待する一冊です。

※本会の寄付については
税制上の優遇措置が受け
られます。詳しくは県社
協総務企画部まで

- いけばなインターナショナル
ル沖縄支部 様
- 沖縄明治乳業株式会社 様
- 石川正一・石川正次 様
- 九州納豆組合 様
- 沖縄ガス株式会社 様

御寄付・御寄贈いただき、
誠にありがとうございます。

寄付・寄贈者芳名
(6月1日～7月31日)



▲いけばなインターナショナル沖縄支部(6.12)
【写真左から4番目】
いけばなインターナショナル沖縄支部 支部長 座間味 正子 様
【写真左から3番目】同支部 第一支部長 松本 敬子 様
【写真左から2番目】同支部 第二支部長 謝花 トキ子 様
【写真左から1番目】同支部 第三支部長 松本 恵美子 様
【写真右から1番目】本会 会長 湧川 昌秀



▲沖縄明治乳業株式会社(6.19)
【写真左から2番目】
沖縄明治乳業株式会社 代表取締役社長 村田 紳 様
【写真左から1番目】
同社 取締役営業本部長 仲田 和男 様
【写真右から2番目】本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から1番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治



▲石川正一様 正次様(7.10)
【写真左から2番目】石川 正一 様
【写真左から1番目】石川 正次 様
【写真右から2番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治
【写真右から1番目】本会 事務局員 高良 正樹



▲沖縄ガス株式会社(7.27)
【写真左から2番目】
沖縄ガス株式会社 代表取締役社長 我那覇 力蔵 様
【写真左から1番目】
同社 取締役総務部長 玉城 勉 様
【写真右から2番目】本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から1番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治

自然災害による被災法人への特別緊急助成

- 対象事業：台風や地震等の自然災害により被害を受けた団体等に対する特別緊急助成
- 金額上限：対象経費の80%以内で30万円以下
- 対象団体：社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、特例民法法人、特定非営利活動法人、社会福祉に関する事業を行う者で助成審査委員会が適当と認めたもの
- 申請期限：随時(原則として被害確認後1カ月以内)
- 受付方法：電話での被害状況確認の後申請書の提出

【申込先・問合せ先】 社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会 いきいき長寿センター
TEL：098-887-1344 <http://www.okishakyo.or.jp/ikiiki/>
※要綱、申請書様式等はホームページでダウンロード可能です。

編集後記

広報誌の表紙の作者、大城さんへのインタビューで「持病があったおかげで絵を描くようになったかな」という言葉が印象的でした。マインスをプラスに捉える大城さんの姿勢は、とても素敵で刺激を受けました。

今回の作品は、本部町のよへなあじさい園へ向かう道中の風景を描いている。「空気感を大切にするため、自分で実際に行って、目にしたものを描くことがこだわり」という大城さん。作品からは、やんばるの清々しい空気と小川の流れる音、そして、奥さんと楽しみながら散歩をする大城さんの優しい笑顔が窺えるようである。

表紙の作品



作品名:「ヤンバルの小川」
作成者 大城 昌光 さん